

<事業の必要性>

他の急増対策の検討状況

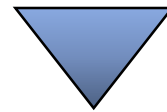
①現校地での校舎増築

扇町小及び西船場小ともに、31学級以上の過大規模化が見込まれること及び施設狭隘のため、これ以上の増築は不可

②通学区域の調整

今後急増が見込まれる中之島エリアの周辺の学校においても、児童急増により、過大規模化(堀江小や日吉小)や、教室不足に伴う校舎増築(本田小、福島小、下福島小)等の受け入れに必要な対策を行っており、他の周辺校も児童急増に伴って、これ以上の受け入れは困難。また、通学区域の調整や変更には多大な時間を要することから、時間的にも困難。周辺の中学校においても同様の状況である。

このため、今後開発が見込まれている中之島エリアにおいて抜本的な対策が必要

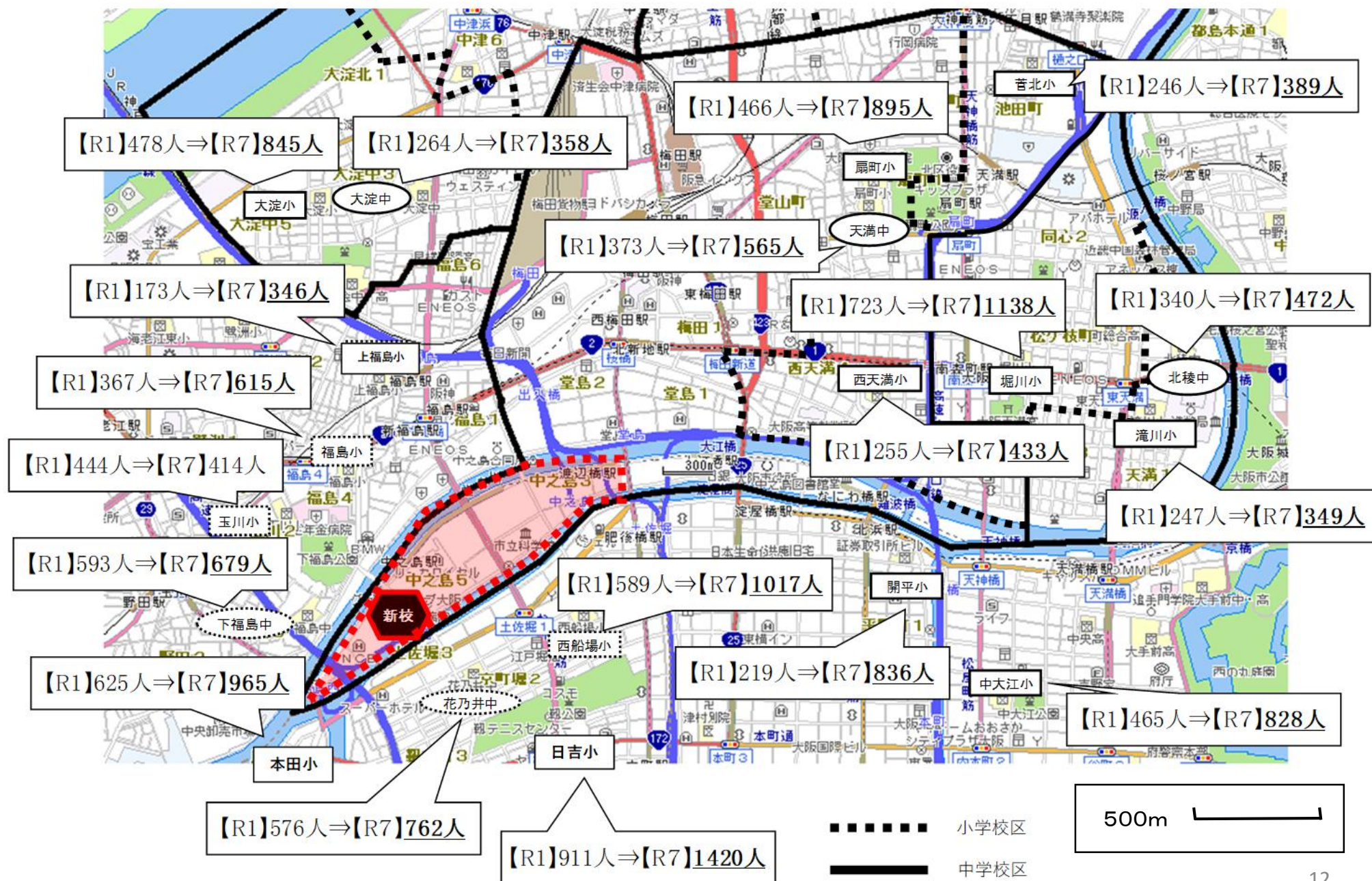


急増が見込まれる中之島エリアでの新たな学校の建設が必要



併せて、周辺の急増校の状況を踏まえて、新校周辺校の急増校から優先的に募集を行うなど、周辺一帯の教育環境の改善を図るスキームを検討していく

参考:中之島地域周辺校の児童数の推移



<事業効果の妥当性>

◆中之島地域への小中一体型校舎設置後の状況(推計より)

○新校設置前

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
北区	扇町小学校	26	13	23	28	29	29	31
西区	西船場小学校	30	16	28	31	31	30	30
西区	花乃井中学校	26	14	18	26	29	27	27

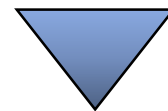


○新校設置後

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
北区	扇町小学校	26	13	23	26	26	25	26
西区	西船場小学校	30	16	28	24	24	24	24
西区	花乃井中学校	26	14	18	24	26	24	23
北区	中之島新小学校	-	-	-	11(6)	12(6)	11(6)	13(5)
北区	中之島新中学校	-	-	-	3(3)	4(3)	5(3)	5(3)

※()内は全市募集枠学級数であり、外数

※現状、新設校の通学区域として想定するエリアを踏まえた、新設校設置後の各校の学級数の推計



★新校の設置により過大規模化の解消及び学校の適正規模での運営が
おおよそ可能となる

<事業費等の妥当性>

◆本市小学校及び中学校の教室整備基準に基づく教室整備

○大阪市標準校舎による諸室等計画を基本として、以下のように算出

(内訳)		①今回整備			②本市基準 (小学校)			③本市基準 (中学校)			②+③-①		
教室		教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)	教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)	教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)	教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)
教室	普通教室	18.0	64	1,152	12.0	64	768	6.0	64	384	0.0	64	0
	特別支援教室	4.0	64	256	2.0	64	128	2.0	64	128	0.0	64	0
特別教室	家庭科室・調理室(準備室)	1.0	128	128	2.0	64	128	2.0	64	128	3.0	0	128
	図工室・美術室(準備室)	1.0	128	128	2.0	64	128	2.0	64	128	3.0	0	128
	パソコン教室(準備室)	1.0	128	128	2.0	64	128	2.0	64	128	3.0	0	128
	理科室(準備室)	2.0	128	256	2.0	64	128	4.0	64	256	4.0	0	128
	音楽室(準備室)	2.0	128	256	4.0	64	256	4.0	64	256	6.0	0	256
	図書室	1.0	256	256	2.0	64	128	2.0	64	128	3.0	△128	0
	習熟度教室	4.0	64	256	0.0	64	0	0.0	64	0	△4.0	64	△256
	被服室(準備室)	1.0	128	128	0.0	64	0	2.0	64	128	1.0	0	0
	多目的室	2.0	192	384	2.0	64	128	2.0	64	128	2.0	△64	△128
	LL教室(準備室)	1.0	128	128	0.0	64	0	2.0	64	128	1.0	0	0
	技術室	1.0	128	128	0.0	64	0	2.0	64	128	1.0	0	0
作法室(和室)	1.0	64	64	0.0	64	0	1.0	64	64	0.0	64	0	
管理諸室	校長室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	96	32
	職員室	1.0	160	160	1.5	64	96	1.5	64	96	2.0	△32	32
	事務室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	96	32
	管理作業員室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	96	32
	放送室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	96	32
	相談室	1.0	64	64	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	64	0
	教材室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.0	64	0	△0.5	96	0
	資料室	1.0	32	32	0.5	64	32	0.0	64	0	△0.5	96	0
	更衣室	2.0	64	128	1.0	64	64	1.0	64	64	0.0	64	0
	会議室	2.0	64	128	1.0	64	64	1.0	64	64	0.0	64	0
	教科室	1.0	96	96	0.0	64	0	1.5	64	96	0.5	32	0
	カウンセリング室	1.0	64	64	0.0	64	0	1.0	64	64	0.0	64	0
	生活科室	1.0	96	96	1.5	64	96	0.0	64	0	0.5	32	0
保健室	2.0	64	128	1.0	64	64	1.0	64	64	0.0	64	0	
運動スペース	講堂・体育館	1.0	1,100	1,100			1,100			1,100			1,100
	倉庫	1.0	32	32	0.5	64	32	0.5	64	32	0.0	96	32
小計①		-	-	5,836	-	-	3,660	-	-	3,852	-	-	1,676

◆本市小学校及び中学校の教室整備基準に基づく教室整備

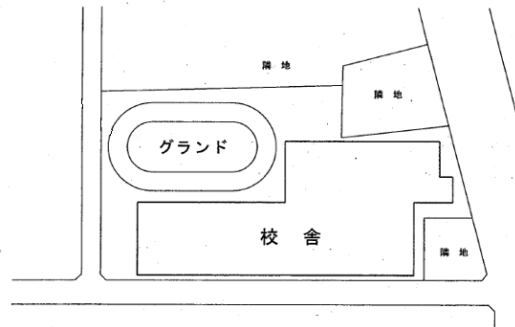
(内訳)		今回整備		
		教室数	面積(m ²) /1教室	面積(m ²)
共有部	階段等	-	-	6,300
	ピロティホール	-	-	
	トイレ	-	-	
その他 運動スペース	格技室	1.0	300	300
	プール	2.0	600	1,200
	更衣室	4.0	64	256
その他	電気室・機械室・室外機置場	-	-	400
	給食調理室等	-	-	400
小計②		-	-	8,856
屋内グラウンド		-	-	2,300
合計		-	-	16,992

※今後様々な工夫により、学校設置基準上必要な約2,300m²程度確保

※この諸室の面積換算は概算であり、設計の際に精査する予定である

※限られた校地面積の中で、最大限に面積を有効活用する観点から、今年度の基本設計においてプロポーザルを実施

中之島小中一貫校計画案（イメージ）



◆事業費の妥当性

小中一体型校舎整備により、仮に小学校及び中学校をそれぞれ単独で整備した場合の規模と比較し、特別教室等の共有により建設規模を抑制することが可能

○一体整備による削減効果額

	①削減面積 (㎡)	②整備単価 (千円)	効果額 (千円) (②*③)
施設一体整備	△ 1,676	341	△ 571,516

※内訳についてはP14・15を参照

また、整備単価についても、全国と同構造の教育施設の平均単価と比較すると、おおよそ同程度といえる。なお、工事費については今後の基本設計・実施設計により、精査する予定である。

	①工事予定価格 (千円)	②延床面積 (㎡)	①/②平米単価 (千円/㎡)
中之島小中	5,798,000	16,992	341
全国※	430,607,590	1,329,114	324

※平成30年度建築着工統計調査結果に基づく全国の「教育、学習支援業用建築物」かつ「鉄筋コンクリート造」の数値

※なお、実質比較を行うため、消費税増税及び工事単価の上昇率を考慮した数値としている

<事業の継続性>

・中之島エリアにおいては、今後、新線整備等などに伴って、大規模な住宅開発等が見込まれており、これにより中之島エリアについては人口が増加し、児童等も増加することが見込まれており、小中一体型校舎を建設することにより、過大規模化の解消につながると考えていることから、事業継続性が認められている。

・なお、将来において、人口減少等により児童等が減少した場合等においては、校舎の一部を他施設等へ転用や貸し出しが可能となるような設計上の工夫等についてもあわせて検討していくこととする。(設計時点において、校舎内における施設動線の切り分けなどを想定)

・維持管理費については、学校規模に応じて過去実績により以下のとおり算出(3,310万円)

※維持管理費の根拠

学校規模	維持運営費
6学級	2,340万円
12学級	2,540万円
18学級	2,820万円
24学級	3,140万円
27学級	<u>3,310万円</u>

<安全・環境への影響と対策>

[安全]

新設校として、あらたに当該エリア内で児童等が通学することとなるため、区役所や地域とも連携・協力のもと、安全な通学経路(通学路)の設定等について、今後、十分に調整を図っていく。また工事期間中においても、関係法令を踏まえて、安全対策に万全を期する

[環境]

校舎の照明については、全てLED照明とすることで自然環境に配慮していく。また周辺環境への配慮として、中之島エリアのまちづくりや景観との調和を図るため、運動場の一部については、人工芝化を検討していく

<PPP/PFI手法等の検討状況①>

現状の小中学校整備に係る設計については、学校運営上必要となる教室規模等を踏まえた設計図書を大阪市が作成しており、現行それを組み合わせることにより設計している(標準設計)。標準設計は、学習指導要領に基づいた教育環境を実践するため、文科省の通達等に基づき、必要に応じて見直しを行っている。

<各工程での課題>

○設計・建設

本事業をBTO方式によるPFI手法を採用した場合、設計・建設・維持管理までを一括発注することによるコスト削減効果の可能性はあるものの、標準設計を基に行っているため、PFI事業者の創意工夫によるメリットは限定的である。

○運営

公立小中学校の設置・管理は「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により市町村等の教育委員会が行うこととなっているため、運営部分についてはPFI事業者の業務とすることができない。

○維持管理

現状、小中学校の維持管理に必要な業務については、複数校まとめて発注することにより、すでにコスト削減が図られているため、1校のみを委託するメリットは限定的である。

<PPP/PFI手法等の検討状況②>

<財源面での課題>

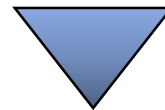
学校整備にあたっては、国からの交付金等を活用して整備を行っており、国からの交付金が不採択となった場合、財政的にPFI事業を継続することが困難になる可能性がある。

<スケジュール面での課題>

平成29年度に急増PTを立ち上げ、平成30年3月26日の第3回会議の中で、実施検討の方針が示され、今年度に基本設計を実施しているところである。

今後の教室不足を考慮すると、2024年度までの開校が必要である。

PPP/PFI方式を採用した場合、実施方針の検討など事前準備に数年かかることから、工事等の必要期間から考えて、2024年度開校というスケジュールをさらに遅らせることになる



上記より、PPP/PFI事業の導入を不採用とする